

## 本市の現況

## 1. ごみの排出量等の現状と計画目標の達成状況

## (1) 計画目標の達成状況

表 1 計画目標の達成状況

目標	実績	基準	中間目標		最終目標	
	2023 (令和 5)	2019 (令和元)	2025 (令和 7)	達成	2030 (令和 12)	達成
清掃工場搬入量	22.7 万トン	25.3 万トン	24.1 万トン	済	22.0 万トン	未
1 人 1 日あたり 家庭系ごみ排出量	590 グラム	643 グラム	628 グラム	済	580 グラム	未
1 日あたり 事業系ごみ排出量	201 トン	235 トン	222 トン	済	213 トン	済
分別まちがい率	28.9 %	24.1 %	22.7 %	未	20.8 %	未
最終処分量	1.8 万トン	2.4 万トン	2.2 万トン	済	2.0 万トン	済

## (2) ごみの排出状況

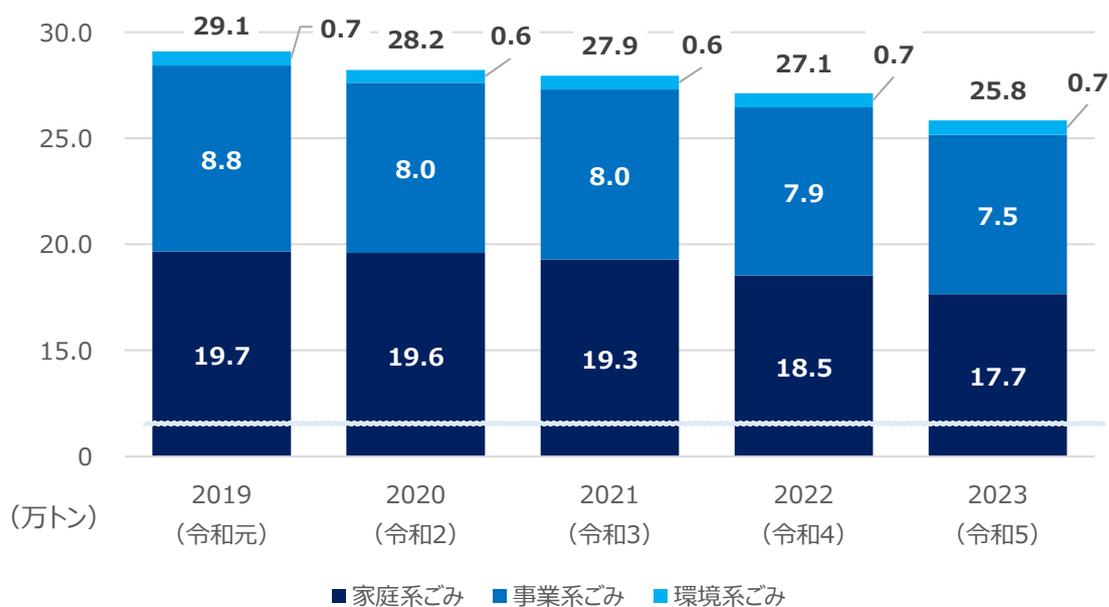
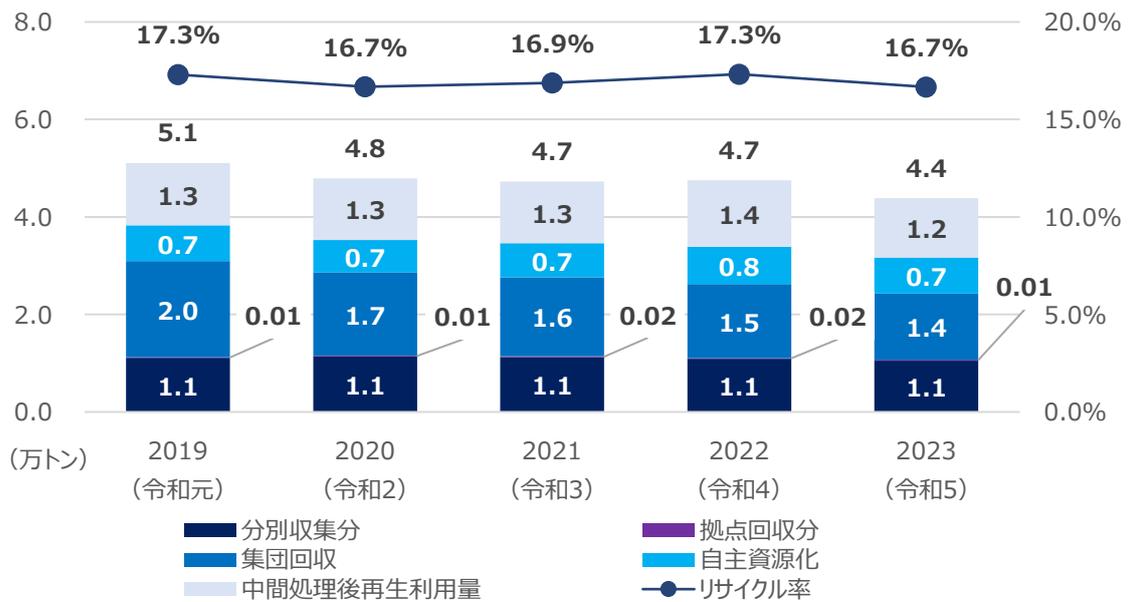


図 1 ごみ総排出量



凡例	説明
分別収集分	<p>分別収集を行い、品目ごとに再資源化事業者等へ引き渡し、リサイクルしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属、古紙類（2020（令和2）年度まで美原区で実施）</li> </ul>
拠点回収分	<p>本市の公共施設、市内の協力店舗等にて設置する回収ボックスや店頭で無料回収し、再資源化事業者等へ引き渡し、リサイクルしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 蛍光管・乾電池（2023（令和5）年度から水銀ゼロ使用乾電池は不燃小物類として回収）・水銀体温計等、使用済小型家電、インクカートリッジ</li> </ul>
集団回収	<p>子ども会や自治会等の住民団体が自主的に回収し、有価物として再資源化事業者へ引き渡し、リサイクルしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新聞、雑誌・その他の古紙、ダンボール、古布、紙パック</li> </ul>
自主資源化	<p>市内の民間排出事業者が直接民間再資源化事業者と契約してリサイクルしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 食品、剪定枝、紙くず、魚腸骨等</li> </ul>
中間処理後再生利用量	<p>各クリーンセンターでの中間処理後に発生し、リサイクルしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家庭から排出される粗大ごみ等を破碎処理後、磁選機で回収した鉄類等（クリーンセンター東工場）、熔融処理で生成される熔融スラグ、熔融メタル（クリーンセンター臨海工場）</li> </ul>

図2 リサイクル率（量）

1) 家庭系ごみ

① 家庭系ごみ排出量

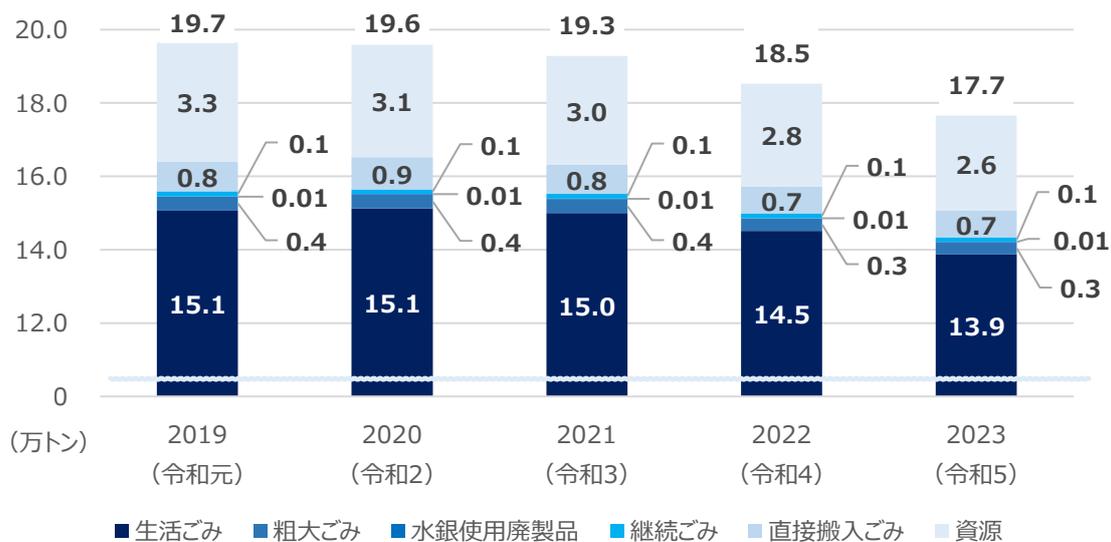


図3 家庭系ごみ排出量

- ・生活ごみ、資源（缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属、使用済小型家電、インクカートリッジ、集団回収等）については減少傾向にある。資源の中では図4のとおり、集団回収量が大きく減少している。
- ・生活ごみは、2022（令和4）年度以降の減少が大きく、物価上昇に伴う消費減退の影響や同年度から開始した「堺・ごみ減量4R大作戦」による一定の効果があったと考えている。
- ・粗大ごみ、継続ごみ、直接搬入ごみについては、ほぼ横ばいで推移している。

## ② 集団回収量

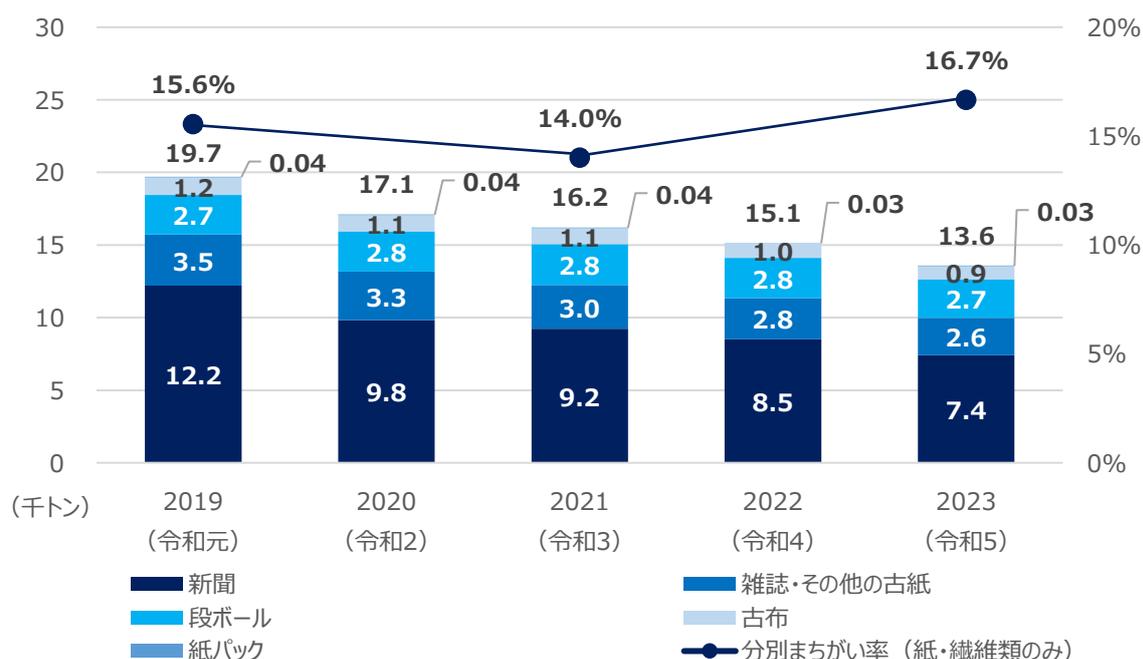


図4 集団回収量と分別まちがい率（紙・繊維類のみ）

・電子化の進展による紙媒体（新聞・雑誌等）の減少等の影響により、集団回収量は減少傾向にある。

➤ 2019（令和元）年度→2023（令和5）年度：△約6,100トン（△31%）

・2019（令和元）年度から2021（令和3）年度にかけては、集団回収量と分別まちがい率（紙・繊維類のみ）がいずれも減少（低下）した。

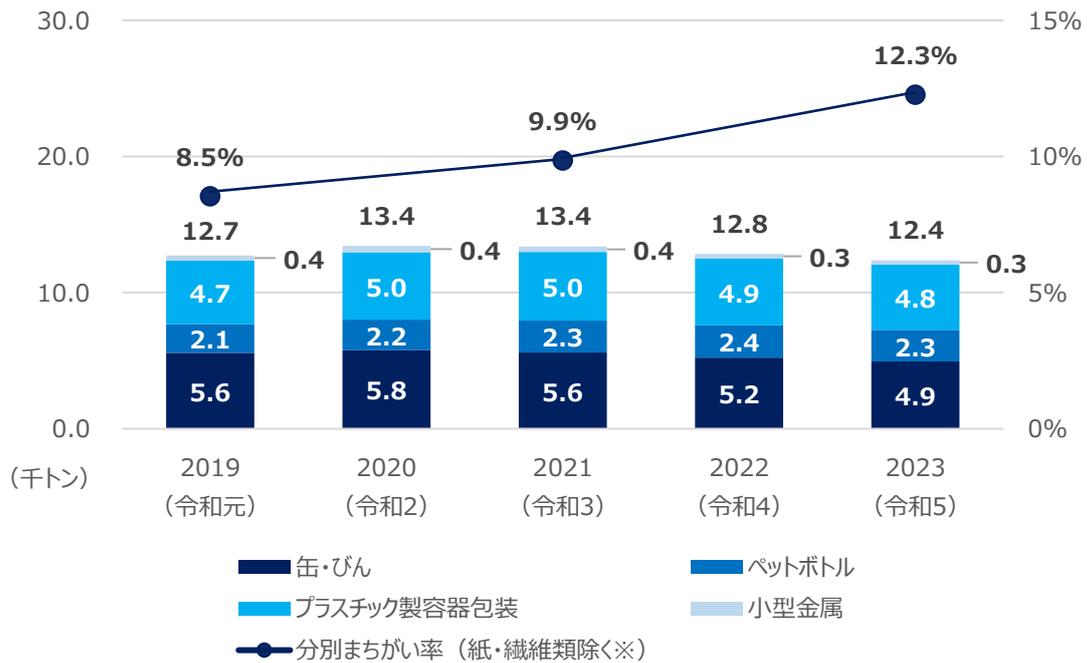
※ なお、集団回収の団体数（回収実績があった団体数）は、2019（令和元）年度以降、横ばいで推移しているため、集団回収量の減少への影響は小さいと考えられる。

（2019（令和元）年度：1,127団体→2023（令和5）年度：1,101団体）

・しかし、2023（令和5）年度は、集団回収量が減少した一方で、分別まちがい率（紙・繊維類のみ）は上昇した。したがって、電子化等の影響はありつつ、集団回収で排出されずに生活ごみへ混入するケースも引き続きあると考えられる。

※ 分別まちがい率の上昇は、計算するうえで分母となる生活ごみの排出量が減少したことも影響している。

### ③ 分別収集品目量



※プラスチック類（ペットボトル、プラスチック製容器包装等）、金属類（缶、小型金属等）、ガラス類（びん等）

図 5 分別収集品目量と分別まちがい率

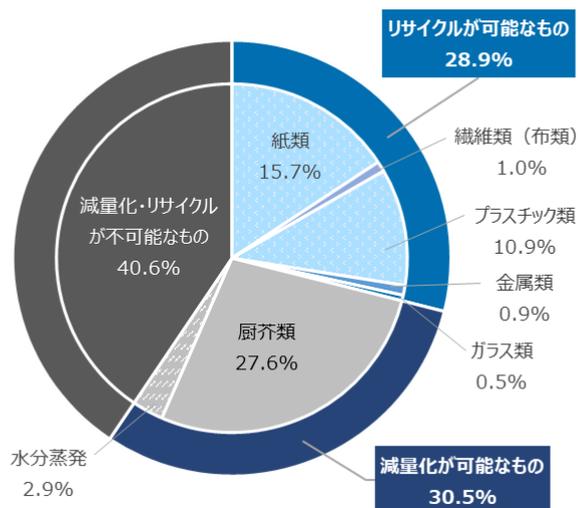
・ 分別収集品目量全体については、新型コロナウイルス感染拡大による巣ごもり需要の拡大もあり、2020（令和2）年度に一度増加したが、2021（令和3）年度以降は減少傾向にある。外出規制の緩和や素材の軽量化、マイバッグ・マイボトルの浸透などが影響したものと考えられる。

➤ 2021（令和3）年度→2023（令和5）年度：△約1,000トン（△7.5%）

・ しかし、分別まちがい率（紙・繊維類除く）は、2021（令和3）年度以降も増加し続けていることから、軽量化等の影響はありつつ、分別収集品目が適切に分別されず、生活ごみへ混入するケースも引き続きあると考えられる。

※ 分別まちがい率の上昇は、計算するうえで分母となる生活ごみの排出量が減少したことも影響している。

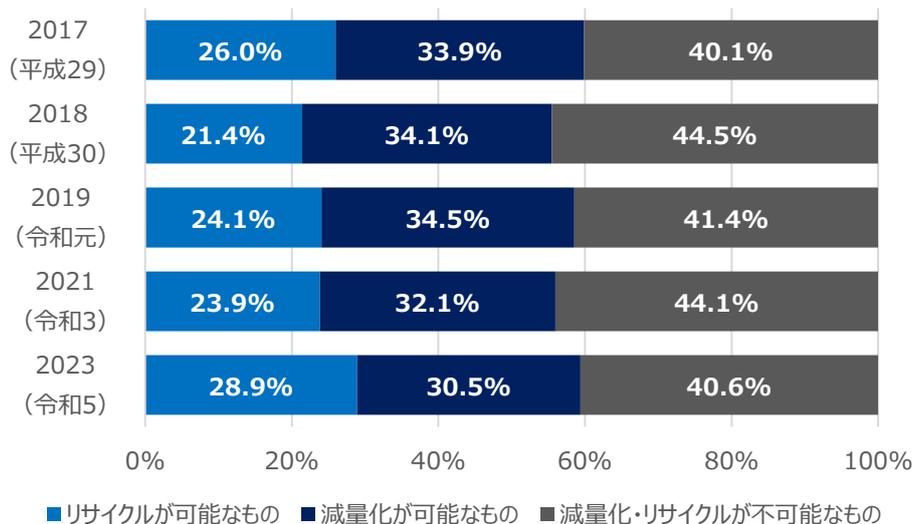
④ 生活ごみ組成分析調査



品目	割合	拡大推計量 (万トン)
<b>リサイクルが可能なもの</b>	28.9 %	4.0
紙類 (紙製容器包装、紙バック、新聞紙、広告、書籍、雑誌類、段ボール等)	15.7 %	2.2
繊維類 (布類)	1.0 %	0.1
プラスチック類 (ペットボトル、プラスチック製容器包装、レジ袋、発砲トレイ等)	10.9 %	1.5
金属類 (アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、小型家電、小型金属等)	0.9 %	0.1
ガラス類 (びん等)	0.5 %	0.07
<b>減量化が可能なもの (手つかず食品、食べ残し、調理くず等)</b>	30.5 %	4.2
<b>減量化・リサイクルが不可能なもの</b>	40.6 %	5.6

図 6 2023 (令和 5) 年度生活ごみ組成分析調査

- ・ 缶・びん、ペットボトル、プラスチック類、紙類などのリサイクル可能なものが 28.9%、手つかずの食品、食べ残しなどの減量化可能なものが、30.5%生活ごみに混入している。
- ・ 缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属といった分別収集品目が生活ごみに合計約 12%程度含まれており、増加傾向にある。



※2019（令和元）年度以降は、2年に1回の実施となっている。

図7 生活ごみ組成分析調査の経年変化

・リサイクル可能なものは、2021（令和3）年度から5ポイント増加し、2017（平成29）年度を上回った。一方で、減量化可能なものは、2021（令和3）年度に引き続き減少した。

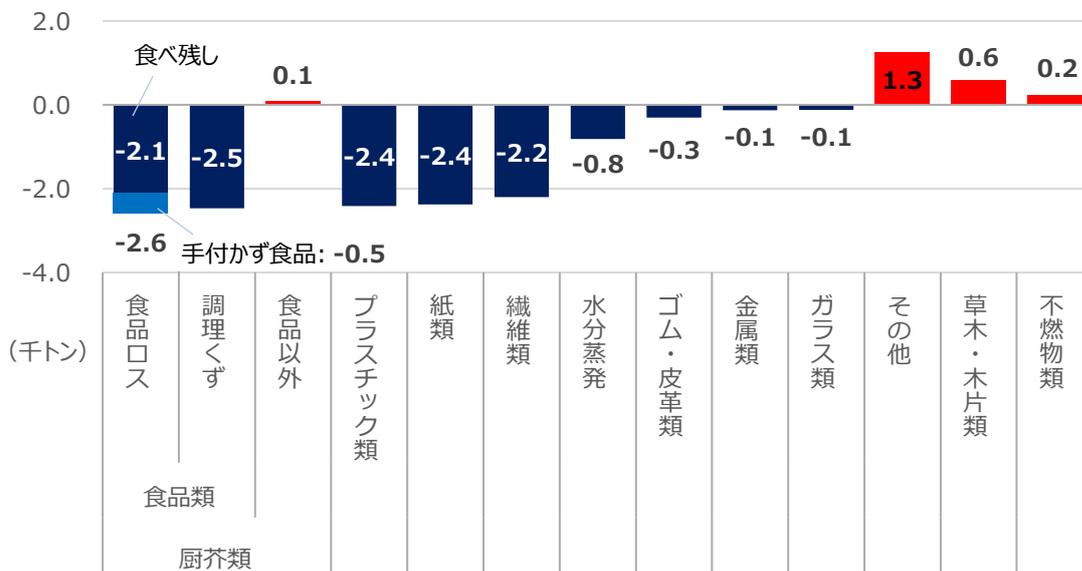


図8 拡大推計量の増減（2021（令和3）年度と2023（令和5）年度との比較）

・2021（令和3）年度から2023（令和5）年度にかけて、生活ごみは約11,300トン減少したが、拡大推計量の比較によると、これには食品ロスをはじめとする食品類の減少が最も大きく寄与している（△約5,100トン）。

・その他、プラスチック類（△約2,400トン）、紙類（△約2,400トン）、繊維類（△約2,200トン）の減少が、生活ごみの減少に大きく寄与している。

## ⑤ 市民意識調査

2023（令和5）年度に実施した「ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査」において、次のような結果が出ている。

- 分別を「いつもしている」の割合は、缶・びんとペットボトルが約9割となったのに対し、プラスチック製容器包装と小型金属、蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等は約7～8割となり、品目によっては前回調査から増加したものの、依然として分別の頻度が比較的低い。
- 分別をしない理由として、プラスチック製容器包装は、「手間がかかる」「洗うための水がもったいない」といった排出方法に関する理由や「捨てたいときに捨てられない」といった利便性に関する理由が多かった。小型金属や蛍光灯・ボタン電池・水銀体温計等は、「出し方、分け方がわからない」や「回収場所がわからない」といった排出方法の認知を理由とする割合が高かった。
- 処分方法がわからない品目として、「小型家電」「充電式電池」「ボタン電池」「インクカートリッジ」「乾電池」「蛍光管」の6品目が20%を超えており高い水準であった。一方で、「処分方法がわからないものはない」の割合が22.8%あった。拠点やリサイクルボックスで回収している6品目が全て該当していることから、拠点回収・リサイクルボックスでの回収について、品目や回収場所の更なる周知が必要である。
- ここ数年でごみの排出量が大きく減少した理由について、「ごみ減量の意識が高まり自分自身が出すごみの量が減っている」が51.1%と最も高く、次いで「企業が商品やサービスを提供する段階でごみ減量が進んでいる」が42.4%、「物価高騰等の社会情勢の変化で買い物を控えた」38.2%、「コロナ禍で生活様式が変化した」が23.0%となっている。
- ごみ減量・リサイクルの取組状況について、リフューズを「普段から行っている」割合が94.7%、リデュースが93.1%、リユースが57.4%、リサイクルが93.1%となっている。全体的にごみ減量・リサイクルの意識が高まっているが、リユースについて、更なる周知や施策の強化の余地がある。

## 2) 事業系・環境系ごみ

### ① 事業系・環境系ごみ排出量

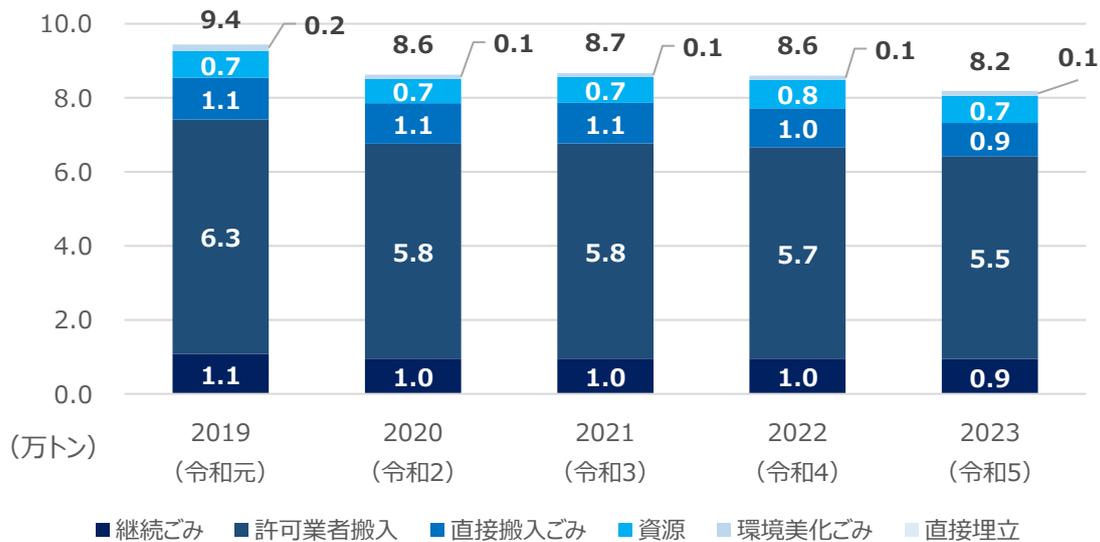


図9 事業系・環境系ごみ排出量の推移

- ・新型コロナウイルスの影響により2020（令和2）年度に大幅に減少し、以降は企業活動が徐々に再開して横ばいとなっていたが、2023（令和5）年度に再び減少となった。
- ・大規模事業者を中心に、カーボンニュートラル実現に向けた取組の一環として、ごみの減量化が進んだほか、本市においても排出事業者への立入調査や搬入物検査の強化、新たなリーフレットを用いた周知等が、市内事業者の継続的な適正排出につながったことが一因と考えられる。

### ② 事業所意識調査

2023（令和5）年度に実施した「ごみ減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査」において、次のような結果が出ている。

- 排出するごみの種類は、どの業種でも使用される「古紙」「紙くず」が多く、次いで「弁当・カップ麺の廃プラスチック類」「生ごみ（料理くず・残飯・茶かす等）」となった。「弁当・カップ麺の廃プラスチック類」は、前回調査（2021（令和3）年度）と比較して、9.3ポイント上昇した。
- 事業系ごみを分別しない理由として、「分別しなくても収集してくれる」が46.5%と最も高く、次いで「資源物の発生量が少ない」「分別が手間」となった。
- 今後の事業所のごみの量については、「現在の量より増えると思う」が4.2%、「現在の量から変わらないと思う」が59.6%であったのに対し、「半分以上減らせる」と「3～4割程度は減らせる」と「1～2割程度（若干）は減らせる」を合わせた割合は33.3%で、更なる減量化・リサイクルを進められる余地がある。

- 事業所から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入が、2024（令和 6）年 1 月から禁止されることについて、調査時点で「知っている」が 54.0%、知らないが 45.5%となり、今後一層の周知が必要である。
  - 本市に求める事業系ごみの減量・リサイクル促進の取組について、「古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物のリサイクルルートの情報提供」が 43.3%、「収集業者や処理業者に関する情報提供」が 38.5%、「マニュアル等の情報提供」が 30.9%と、本市に対する情報提供を求める意見が多く見られた。
- ③ 事業系一般廃棄物組成分析調査（2024（令和 6）年度調査）  
2 回目の専門部会で速報値の報告を行う予定である。